令和5年度

第5回島根県公共事業再評価委員会議事録

令和5年11月20日(月)

島根県

令和5年度 第5回島根県公共事業再評価委員会議事録

件 名	令和 5 年度 第 5 回島根県公共事業再評価委員会			
日時	令和5年11月20日 (月) 15:00~17:00			
場所	松江ニューアーバンホテル 別館 2F 湖都の間			
出席者	●委員 今井順一、上野和広、常國文江、寺田哲志、豊田知世			
	長廻英夫、三輪淳子			
	●県 土木部 次長、土木総務課長			
		道路建設課	企画調査 課長補佐 他	
			国道建設 課長補佐 他	
			県道建設 課長補佐 他	
		河川課	河川課長	
			河川開発室 室長 他	
			河川海岸整備 課長補佐 他	
		港湾空港課	課長	
			港湾建設/港湾計画 課長補佐 他	
		砂防課	砂防/急傾斜保全 課長補佐 他	
	農林水産部	参事		
		水産課	基盤整備室長	
			計画課長補佐 他	
	事務局	技術管理課長	技術管理課長 他	
配布資料	・議題次第			
	· 令和 5 年度 第 5 回島根県公共事業再評価委員会出席者名簿			
	· 令和 5 年度 公共事業再評価対象事業箇所表、位置図			
	・意見具申(案)			

- 1. 開会
- 2. 開会挨拶(土木部次長)
- 3. 委員・出席者紹介
- 4. 議事

〈再評価委員会について〉

◎委員会が成立していることについて、事務局から報告

〈議事進行〉

- (事務局) これからの進行は、委員会設置要領の規定によりまして、会長にお願いした いと思います。よろしくお願いします。
- (会長) こんにちは。よろしくお願いします。

〈会長挨拶〉

○先ほどもお話出ましたけど、7月から始まって、やっと今日で最後の会になりました。 委員の皆さんはお忙しい中、意見具申案、仕上げていただきましてありがとうございました。今日も、時間は限られているんですけど、その中で効率よく、それでも、気になるところは置いとかずっていうふうにやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

〈議事録署名者の指名〉

◎会長が議事録署名者を指名

〈グリーン製品の質疑(前委員会の宿題)〉

○ (事務局) グリーン製品に係る補助制度、県内工場からの出荷状況、グリーン製品を製造している工場は県東部に偏っていること等を説明。

○ (委員) すみません、勝手なこと申し上げて。先ほどの御回答をいただきまして、どう もありがとうございました。

しかし、ちょっと分からないのは、どこら辺りに目標を置いてこうしていきたいという、何か人ごとというか、グリーン製品はこれぐらい使っていくんだと、例えば県の工事だったら、基本的には特段の理由がない限りはこれを使いますと。それを使ってないのは何ですかというのを必ずチェックしますと。何でグリーン製品を使われませんかということをお尋ねしますと、そういうアクションっていうのはないのでしょうかと。地域で単価が高くなったようで、ここでは調達できないという事情があったら分かりますけどね。そんなに、石見といい、浜田とかっていうのは、出雲、そんな難しいことかなというふうな実は印象を持っています。

やろうという意思が伝わらない。自分たちで決めて、グリーン製品をとにかく使っていこうと、環境に優しくそれをやっていくんだというその方針に基づいて進むんでしたら、何%はやるんだとか、あるいは10%残っとる。いや、目検討で30%ぐらいはまだ使われてないなって、特段こういう理由で、それをきちんともっと強力に押して、やるんだという何か気合というものがないのは何か寂しい感じはしますが、そこら辺りはいかがかと思って。目標値なり何かを決めて向かわないという策っていうのはほとんど何もできません。というのは、今、私も自分自身のことを考えてもそう思います。その点、再度、御検討いただければと、あるいは御回答いただければと思います。

- (会長) 何%グリーン製品なのかとか、何%目標にやっているのかがあるんでしょうか という質問だと思いますが。
- (事務局) 具体的な何%ということはないんですが、ただ、実態として、例えばある会社、先ほど聞き取りした会社なんですけど、昨年度の実績では、ほぼその会社の9割方がグリーン製品になっておるっていう状況でございまして、この会社については、ほぼ汎用品は100%グリーン製品っていう実態はございます。
- (会長) じゃあ、目指すところはもう全部っていうことで、100%を目指しているっていうことになるんですか。
- (事務局) 西部の工場の生業に係ることなので、100%とはいかないと思っています。
- (会長) どうでしょうか。
- (委員) いや、分かります。
- (委員) 現状が例えば60%使われていますと、それを80%にしますと、何かそうい

う分かりやすい目標設定というのはできない。いや、今すぐにというわけでも。何かそういう切り口から攻めるというか、そのためには、やっぱりここのとこはクリアしていかないと。例えば石見のほうで、多少値段は高くなっても、それは見積りの中で反映して、それぐらいはグリーン化のために進めるんだとか。何かそういう意図を持った戦略というか、せっかくこれだけグリーン製品化をやられて、あるいは、あれだけのものを資料作って、これらを使っていこうとしているというのでしたら、もうちょっと何か目標値なりを、もうクリアして大丈夫だと、そんな心配せんでもいい、ちゃんとできているからそんなことは要りませんよと言われると、言い切っていただくんだったら、分かりましたと、それでおしまいなんですけど、十分でないところでしたら、このぐらいやって、このぐらいはもう上げたいということを言うのはおかしくないような気がいたしまして、ちょっとお尋ねしたところでして。今すぐっていうことではございませんが、次回っていうか、今後の中で、少しこんな目で見ながら、レベル上げていくんだと、いや、もう十分レベルは上がっているんだと、どっちかを見極めながら進めてやっていただければと思います。

勝手なこと申し上げますけど、それが大事なとこじゃないかと思って私は聞いておりま したので、いや、もうこれで、私の意見は以上です。

- (会長) 例えば、今回9か所抽出されているんですけど、その9か所はグリーン製品を何%使っていますよみたいな、調べてもらうっていうことは可能なんでしょうか。
- (事務局) それはできると思います。
- (会長) じゃあ、次年度から、抽出した箇所についてはグリーン製品の使用率っていう のも見せていただければ、こちらは分かりやすいですよね。
- (事務局) はい。
- (会長) ランダムに選んだ9か所がそのパーセントだったっていうことは、ほかもそれ ぐらいは普通に同じものを使っているんですもんね。よほど特殊な製品じゃない限りは、 グリーン製品になっているんですよね。
- (事務局) はい。
- (会長) これは、来年のやり方の一つとして、最初に出していただく表がありますよね、 箇所別の。そこに入れるっていうふうに目標にしましょうか。いけますでしょうか。大変 そうですけど。
- (委員) グリーン製品の率が、金額でいくのか、使用量に対していくのか、率がですね。 先ほど答弁があったように、土木工事については、ほとんどグリーン製品化はされていま

す。ただ、その1品ごとのパーツについて、これはグリーン製品で作ったのか、既存のものかという判定は、率で表すのは少し無理があるかなという気がします。基本的に、規制も、自然環境に配慮しなさい、リサイクルをなるべくしなさいということ徹底をされておりますので、率での表現はちょっと難しいかなという気もします。

- ○(委員)それは、大体、量でいくか、金額っていうのは、金額ってやっぱりトータルの金額に対して材料の対象のそのものの金額ベースで何%。いや、私はどちらでもいいんです。とにかく、ちゃんと使うべきところはちゃんとそれが使われているかどうか検証する、分かる方法は、金額でも量でもどちらでも構いません。何を申し上げたいかっていったら、よく分からないから聞くんです。本当にこれは使われているか使われてないか明確に分かりかねる。もう100%これ、使われていますから、もうそんな要らんよって、やっぱりなしでいいよと言い切れるか、あるいは、そうでなくてよく分からんなという状況になるか。それを見極めるために、例えば来年度はそういった件名で、例えばどちらでもいいですよ、金額でもいいし、量でもいいし。どっちか明確にしてやりやすい方法で、やっぱりこれぐらいは使っていますからということで検証していただいて、それで、1年間よければ、やっぱりちゃんと問題ないんだなということで、次は、もう別にこのために取る必要はないというぐらいな考えでも十分だと思いますけどね。
- (会長) じゃあ、方法はなかなか難しいけれども、ちょっとチャレンジしていただくっていうことで、進められますか。
- ○(事務局)検討します。
- (会長) 使っている工種があって、そこに部品がある、その部品の率なら出るのかもしれないですよね。この部品は違いました、この部品はそうでしたみたいな感じならいけるのかもしれないですね。
- (事務局) それはいけると思います。
- ○(会長)長さ、距離、長さ、重さとか関係なく、選択率みたいな感じで。
- (委員)表現として、例えば工事費だと、橋だと、橋梁なんかだと、桁という既にできた製品がありますよね。そうすると高いんですよね、設置費も高い。だとすれば、この工事にはグリーン製品を使うべきものがこれくらいありますと、それについて何%使っている。7割とか、8割とか使っていますという表現だと、配慮されているなっていうことが分かりやすいと思います。ファジーに何%って書かれると、その工種によってグリーン製品違うもんですから、グリーン製品を使いたいけども、そういう製品がないっていうのも

あるもんですから、全体的な事業費とか量じゃなくて、グリーン製品を使うべきものがこれだけあって、これについては9割が使っていますと、こういうのがいいじゃないでしょうか。

- (会長) 取りあえずその形でやっていただきましょうか。
- (委員)要は、そんなもの別にはこだわらない。ちゃんと意味があるのか、牽制がちゃんときちんと効いているかどうかをお尋ねしたいと思います。
- (会長)では、来年に向けてのお願いということで。
- (委員) すみません、このグリーン製品のことで、以前からちょっと説明聞いたときに思っていたんですけども、先ほど話にあったような使用率みたいな形で目標を定めてやっていくっていうのも一つの方法としてあって、そういう目標も置いておくべきだと思うんですけども、あと、もう一つ別の方法として、土木工事の現場から、例えば何キロ以内に出荷するところがあるという場合には必ず使いなさいみたいな、そういうやり方もあるんじゃないかなというふうにお話を聞いていて思いました。

というのも、先ほど西部と東部で製品の供給の状況が違う、状況が異なるっていうことがあったんですけども、そういう形で、近くで無理なく入荷できるんだったら使うというやり方もあるかなと。そういう形じゃなくて、ただ目標だけがあると、わざわざ遠くから持ってくるっていう輸送に係る、何ていうんですかね……(「コストが」と呼ぶ者あり)運搬のコストとか、二酸化炭素を出すとか、そういうこともあるので、無理なくできる範囲であれば必ず使うというような、そういう表現も一つ入れていただくといいかなというふうに思っていました。

あと、もう一つは、何かこの製品を使いなさいっていうような形だと、特定の企業を指定するようなことになるので、それは使いにくいっていうことだったと思うんですけども、それについても、例えばコンクリートの側溝とかですと、同じ形だったら、水を流す、何ていうんですか、機能とか性能は変わりないと思うんですが、そこに、通常の製品とグリーン製品だと、環境に配慮しているっていうそういう、何というか、性能というかポイントがあるので、そういう面での評価項目を一つ入れると、何ていうか、グリーン製品が選ばれやすくなるような気もしますので、そういう、何ていうか、工夫の仕方もあるかなと思ったので、ちょっとコメントとして。

○ (会長) ありがとうございます。

では、条件のつけ方にも検討の余地があるということで、来年度、ぜひお願いします。

- (委員) 先ほどから、西部にないですとか、使おうと思ってもっていうところがあると思うんですけど、これは、この今日いらしてる担当課ではないと思うんですけど、このグリーン製品の認定を増やしていくことも、西部にですとか、いろんなもっと公共事業で使えるとかっていうものはあるので、そこにも働きかけて、より地球に優しいというか、エコなものを使っていくっていうところもぜひお願いしたいなと思うところなんですけど。○ (会長) 市場に任せるわけですね。いい製品を使っているところが売れるっていうことになりますよね、そうすると。
- (委員) 最終的にはそうかもしれませんけど、前にもお伝えしたかもしれないですけど、私、このグリーン製品の認定委員させていただいておりまして、この認定製品を、何ですかね、増やしていくっていう努力を結構怠っているようにもちょっと感じていまして、掘り起こしですとか、声がけですとか、そういうところから、例えば公共事業でしたら、こういったものがまだグリーン製品としてあるといいなとか、こういうものを認定してもらえると、それも入れていけるなと思うんですけど、そういうとこの連携ができていないので、何ですかね、やみくもにっていうことはないかもしれませんけど、そういったニーズがあって、認定製品を探していくなり作ってもらうようにとかっていう、そういうのが、県全体としてそういった環境に優しいものを増やしていくっていうことを、こちらの担当課と、これ、環境政策課だと思うんですけども、そちらと一緒にやっていって、より環境負荷を県全体として減らしていくっていう方向に向いていろいろやっていただけたらなということなんですけど。
- (会長) 努力もしないといけないんですよね。西部にないからって言っていても駄目なんですよね。
- (委員) そのように思うんですけど、なかなかそう一朝一夕にはいかないとは思うんですけども。
- (会長) 分かりました。

ほかに意見は大丈夫ですか、ないですか。

それでは、グリーン製品については、今出たような御意見を生かしていただいて、来年度の再評価委員会では、何か数字で分かりやすく見せていただければと思います。やり方は多分すごく難しいと思うんで、検討していただかないといけないと思いますが。で、普及にも努めるっていうことですね。

〈再評価対象事業箇所の審議〉

資料として、意見具申案っていうのが1冊出ています。4ページが審議対象事業、6ページ、審議日程と経過、7ページ以降が審議箇所の意見具申がまとめられています。それぞれの部分ですね、箇所ですね。これを僕が見せてもらって、この審議の状況も振り返りながら総括的意見っていうのを書いています。それが1ページから3ページの間です。

進め方なんですけど、まず、4ページの審議対象事業の順に、委員の意見具申案を事務 局のほうから読み上げていただきます。続いて、担当の委員から具申案について補足があ れば発言していただいて、ほかの委員からの御意見もあれば伺います。順に事業を進んで いって、9か所審議したいと思います。

また、担当事業課ごとの審議が終わったときに、まとめて意見具申に対して担当事業課より意見、コメントいただきたいと思います。最後に、総括的意見の審議を行うという方法で進めていきたいと思います。

【水産課関係】

- ①農山漁村地域整備交付金(地域水産物供給基盤整備事業)津戸地区
- (会長) 意見具申案を読み上げていただけますか。

〔意見具申(案)読み上げ〕

- (会長) ありがとうございます。では、この案について、担当された委員から補足説明 等はありますか。
- (委員) 補足等は特にございません。小規模ですが、地域の重要な漁港として機能されておりますし、安全性の確保がこの事業によって確保されているかと思いますので、ここに書いてありますけれども、早急に安全で安心した漁業活動ができるような整備を進めていただけたらと思います。以上です。
- (会長) ほかの委員の皆さんからは何か御意見ないでしょうか。大丈夫でしょうか。 それでは、水産課さんのほうから、この具申案に対するコメントがありましたらお願い します。
- (水産課)農林水産部水産課です。このたびは当課の農山漁村地域整備交付金事業、津 戸地区の審議につきまして、丁寧な御審議ありがとうございました。

本事業は、道路や河川などの土木インフラと違いまして、島根創生計画の中におきまして、人口減少に打ち勝つための総合戦略、地域振興を支える産業インフラ整備の位置づ

けでございました。また、離島の隠岐の基幹産業であります水産業の重要な拠点漁港としまして、安全で安心な漁業活動ができるよう、防波堤や護岸のかさ上げ、また、臨港道路の防災対策などを実施する事業でありましたが、先ほど委員からの意見具申において、必要な基盤整備事業としまして、事業の継続という評価をいただきました。

事業の進捗は今74%ということで、残り僅かということになりましたが、事業実施の現場におきましては、建設資材の高騰ですとか人手不足など様々な問題がありますけれども、コストの縮減や環境への配慮なども意識しながら、引き続き早期完成に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○ (会長) ありがとうございました。

よろしいですかね。

【道路建設課関係】

②社会資本整備総合交付金事業 一般県道安来インター線 島田2工区

では、次に進んで、8ページの社会資本整備総合交付金事業、島田2工区について、読 み上げていただけますか。

〔意見具申(案)読み上げ〕

○ (会長) ありがとうございました。

それでは、担当の委員から補足説明とかありませんか。

- ○(委員)補足説明はありません。早期完了が望まれるんですけども、ここでちょっとお伺いしたいんですけども、結局、早期完了するためには工事費を頂かないとできないわけですよね。そういうときに、予算を決められるときに、どの公共事業も早期完了が目的だと思うんですけども、何をポイントに予算配分されるかなって思いまして、例えば、費用対効果っていうこともあるかもしれませんけど、この事業を早くしないと何かあったときに大変な災害につながるとか、そういうふうなことも考慮のポイントになっているのかどうか。そのほか、どういうことをポイントに予算が決められているのかなというのをちょっとお伺いしたいなと思います。以上です。
- (会長) それでは、今、この質問はどなたかお答えいただけますか。予算配分のポイント。
- ○(道路建設課)道路建設課です。先ほどの御質問について、そのまま直接の答えになる

かどうか分かりませんけども、予算配分に対して、優先順位というところでお伺いをして おります。

道路建設課では、道路改良事業について、骨格幹線道路という形で優先的に整備を進める路線を決めております。これは、県のほうでつくっている道づくりプランという計画にも位置づけております。この骨格幹線道路は、山陰道、高速道路、こういった路線と接続をして、県内の市町村役場ですとか主要な路線を結ぶ優先度の高い路線というふうに位置づけております。ですので、予算配分の際も、国からの配分の、島根県の場合は国の交付金とか補助金を主に使用して、活用して整備を進めておりますので、多分に国からの交付金の多い少ないに影響を受けるところではございますが、国からの配分の状況も見まして、まずはこういった骨格の幹線道路を優先的に配分を進めるという形で進めております。

お答えとしてはこういった形になりますが、いかがでしょうか。

- (委員) 道路ばかりじゃなくて、砂防ダムもそうですけども、いろいろな分野ではどういうような予算配分でしょうか。
- (河川課) 失礼します。河川課です。よろしくお願いします。

河川事業につきましては、主には過去の災害の状況、あと、具体的な事業箇所につきましては、市街地の形成状況とか、周辺の資産の状況といった観点を踏まえて、整備箇所を定めまして、特に市街地だとか、あとは、近年災害を受けた箇所から優先的に予算を配分するとかいうふうな考え方をしております。

○ (委員) 分かりました。

それで、例えばその予算配分をするときに、順番が決まって、事業費に対するパーセントみたいなもの、全体の工事費のパーセント、幾らを予算つけるとか、そういう何か取決めもあるんですか。

○(河川課)河川事業につきましては、基本的には1年間の必要な予算を工事ができる必要な事業費ですね、それに応じた予算要望を出先事務所のほうからいただいて、その中で県全体の予算枠というのがございますので、実際の事業の内容、例えば用地交渉ですとか、建物移転とか、そういったある程度必要額、金額的に決まっている場合は優先的に配分するとか。あるいは、事業効果を早期に発揮できる部分ということで、この部分については重点的につけましょうとか、ちょっとケース・バイ・ケースになりますけども、そういったやり方で年間数十か所ある箇所の予算配分を決めながらやっているというのが実情でして、なかなか計画的に一定の額を配分するとか、そういった形にはちょっとなってないと

いうのが実情でございます。よろしいでしょうか。

○ (委員) ありがとうございます。

ただ、最近、災害がかなり変わってきている。箇所も変わってくると思うんですよ。そうすると、流動的に予算組みも変わってくるんじゃないかなって今回ちょっとつくづく思ったもので聞いてみました。ありがとうございました。

○ (委員) ありがとうございました。

ほかの委員の皆さんからはどうでしょうか。特にないですか。 特になければ、この案で決定ということで、次に進もうと思います。

- ③社会資本整備総合交付金事業 一般県道斐川上島線 武部2工区
- (会長) 次は、社会資本整備総合交付金事業武部2工区、9ページですね。お願いします。

〔意見具申(案)読み上げ〕

○ (会長) ありがとうございました。

今日は担当委員は欠席ということで、具申案に書かれているとおりのお気持ちなんだと 思います。

ほかの委員の皆さんから何か御意見があれば、質問とかは大丈夫ですか。

- (委員)事業費が、今、ここがメーター当たり230万、さっきの2番の安来インター、これがメーター360万しているんですよね。ここはトンネルがあるからかかるかなと思いますけど、トンネル、橋というメーター当たりの単価が自分らの設計しよった頃と随分大きく違うもんだから、最近、橋桁とかトンネル、いろいろ掘る機械も新しいの出ていますけど、かなりメーター当たりの事業費っていうのは、近年、相当上がっていますか。直接の工事費も上がった、諸経費も上がった、人件費も上がった、いろんな複合的なあれはあるんでしょうけども、相当、メーター当たり事業費が高くなったなという気がするんですけども、かなり近年、メーター当たり事業費は上がってきていますか。
- (委員)お願いします。
- (道路建設課) 道路建設課です。工事費のことなんですが、武部工区に関してのことを申し上げますと、先ほども言われたとおりトンネルが900メートルぐらいのトンネル、それから、山陰道の下をくぐる結構高さの高い高架橋もこの工区にありまして、この工区自体がかなりお金のかかる工事内容が含まれているというのが一つあります。

近年、工事費が上がっているかという御質問なんですけども、おっしゃるとおり、トンネルなんかも、メーター当たり単価が、ここ近年、急激に増加している傾向がございます。さらに、今後工事する高架橋なんですけども、これもメタル金属のメタル橋なんですが、金属の鋼材の単価も上がってきているとこありまして、ちょっと昔の感覚に対しては相当工事費が高騰しているっていうのは、現況あるのは事実でございます。

○ (委員) ありがとうございました。

今、バイパスとか、上位事業があって、もう起点、終点が決まっている道路、これについては、もうそこを通ってつなぐしかないですから、橋梁とかトンネルがあるんでしょうけども、先ほどのグリーン製品じゃないですけども、今後、相当、道路整備も進みましたので、路線を決めるときに、やっぱり低コストあるいは環境にあまり阻害をしない路線というふうなことも新路線については検討して、なるべく事業費の縮小、あるいは環境配慮でなるべく切土を抑えるとか、地滑りが起こらないようにするとかということは今後大事だと思います。今、事業費については分かりました。

- (委員) ちなみに、直接工事費と、それから工事価格がありますけども、今、諸経費率 はどれくらいで動いていますか、直接工事費に対して、最終的な事業費というのは。
- (次長) 技術管理課、2倍・・・。
- (事務局) 先に、諸経費率で約2.0程度っていう認識でおりましたけども、諸経費率は。直工に対して約2倍。
- (委員) 直工に対して諸経費掛けると約倍になるということ。
- (事務局) はい、そうです。
- ○(委員)前は大体1.6倍というような。
- (事務局) ですね。自分も昔入ったときは1.6とか1.5とか。
- (委員) 認識でおったもんだから、かなりそういう面でも事業費は高くなっていますね。 分かりました。再認識しました。ありがとうございました。
- ○(会長)ありがとうございました。勉強になりました。それでは、武部工区のこの具申案でオーケーということで進めようと思います。
- ④防災安全交付金事業 一般県道益田種三隅線 西河内工区 次は、10ページ、防災安全交付金事業、西河内工区、お願いします。

〔意見具申(案)読み上げ〕

○ (会長) ありがとうございます。

担当の委員は、今日、欠席ということで、具申案のとおりの御意見だと思います。

ほかの委員の皆様から何か言っておくことはありますか。

では、具申案のとおり進めるということにします。

では、ここで、道路建設課さんのほうから3事業まとめてコメントいただけますか。

○(道路建設課)失礼いたします。道路建設課でございます。道路事業に関しまして、今回、道路建設課からの対象事業は8件ございました。そのうち、安来インター線、島田2工区、斐川上島線、武部2工区、益田種三隅線、西河内工区につきましては、現地調査も併せまして丁寧に御審議いただき大変ありがとうございました。また、いずれの事業も継続と御判断いただきありがとうございました。

いずれの事業につきましても、車道の拡幅、また、歩行空間の整備により、安全で円滑な交通確保や利便性の向上、また、災害時や救急搬送時の迅速な対応など、様々な効果が発現されるため、各委員の皆様からも御意見ございましたけれども、早期整備を求められていると認識をしております。

また、先ほど、御意見に対しての御回答もさせていただきましたけれども、近年、様々な要因により工事費が増加しているというところがございますけれども、今後も事業を進めるに当たりましては、コスト縮減、また、工期短縮に努めるだけではなく、環境へも配慮しながら取り組んでまいります。

以上でございます。ありがとうございました。

○ (会長) ありがとうございました。ほかに委員さんから何か御意見がないようなら、次に進みます。

【河川課関係】

- ⑤矢原川ダム建設事業 矢原川ダム
- (会長)では、次、河川のほうですね、11ページに行って、矢原川ダム事業、お願い します。

〔意見具申(案)読み上げ〕

○ (会長) ありがとうございました。

では、担当委員から補足等ありましたら、お願いします。

- (委員) 特別追加するような意見はございません。この本事業の対象となっている洪水氾濫域のほうには、市役所の支所であるとかJRの駅など、そういった施設が存在しておりまして、そういった施設への被害を防止するために河川整備計画に基づいた整備が進められています。この河川整備計画の中では、既に整備されている御部ダムと、現在これから建設する矢原川ダムの洪水調整というのが前提になって、河川改修が完了しておりますので、こうした一連の整備をできるだけ早く終えていただいて、当該流域の治水安全度の向上を実現していただきたいと思っております。以上です。
- (会長) ありがとうございます。

ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。

御意見なければ、この具申案で進めようと思います。

⑥広域河川改修事業 佐陀川

では、次は、6番、広域河川改修事業、佐陀川、お願いします。

〔意見具申(案)読み上げ〕

○ (会長) ありがとうございます。

では、担当委員、補足等ありましたらお願いします。

○(委員)特に文書の追加はしませんけれども、先ほど委員からも若干指摘がありましたけども、工事費、事業費ですね、これの進み具合ということが完了までの時間に影響するわけですけども、これ、国の予算要求とか河川課、道路課の配分があって、今年はこれほど余計下さいっていうわけにいかないでしょうけれども、ここの場合、今、測量設計をなるべく終点まで先行していただきたいということが条件です。でないと、用地交渉に入れませんので、用地交渉ができない限りは工事も進まないと思うんですよね。であれば、今28%ですけれども、5年後には50%を超えるくらいの目標を立てて、早期に測量設計を進めて河川幅を決定の上、住居地の用地交渉に早期に入られたいということを一つ条件として、口頭で付け加えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをします。

○ (会長) ありがとうございます。

⑦広域河川改修事業 新内藤川

では、次は、広域河川改修事業、新内藤川です。お願いします。

〔意見具申(案)読み上げ〕

○ (会長) ありがとうございました。

今日、担当委員、欠席ということで、具申案のとおりの御意見だと思います。

ほかの委員さんから何か言っておくことはありますか。

なければ、この具申案で決定しましょう。

河川課のほうから3地区に対してコメントをお願いします。

○ (河川課) 失礼します。河川課です。委員の皆様には、ダム事業を含め、今回、河川課 事業8事業について御審議いただきありがとうございました。

中でも、矢原川ダム、佐陀川、新内藤川につきましては、お忙しい中、現地調査も含め 御丁寧な御審議いただきましたこと、また、いずれの事業も継続という評価をいただきま したこと、重ねてお礼申し上げます。

今年の7月の大雨により、出雲区域において浸水被害が発生するなど、全国はもとより 県内でも水害が頻発化しており、住民の安全、安心を確保するためにも、今回御審議いた だきました事業の一日も早い完成を目指して努めてまいりたいと考えております。

なお、委員会の中でも御指摘のありました事業の長期化という河川事業特有の課題につきましては、事業の特性もありまして、なかなか決め手となる対応策がないというのが実情でございます。しかしながら、引き続き暫定改修の導入、あるいは作業の効率化といった観点でなるべく早く完成できるように努めてまいりたいと考えております。

また、近年の水害の激甚化、頻発化への対応として、島根県では流下能力を確保するための河道の掘削、あるいはダムにためている水をあらかじめ放流して被害を未然に防ぐ事前放流といった既存の施設を最大限に活用するような取組、さらには、逃げ遅れによる被害をなくすためのハザードマップの基となる洪水浸水想定区域図を作成、リアルタイムで情報を発信する水位計や河川監視カメラの増設、そういったソフト対策、そういったものの対応を進めているところです。これらの取組につきましては、先ほど言いました事業の長期化といった課題に対する、それを補う点からも非常に重要と考えており、事業の早期完成はもとよりですけども、引き続きこれらのハード、ソフト対策を一体的、計画的に進めてまいりたいというふうに考えております。

それと、先ほど委員のほうから御意見のありました佐陀川の武代橋の下流につきましては、引き続き関係地域の皆様、あるいは市道管理者である松江市さんとよく相談しながら進めてまいりたいと考えております。本日はありがとうございました。

○(会長)ありがとうございました。委員の皆さんに何か御意見ないようでしたら、次に進もうと思います。

【港湾空港課関係】

⑧港湾改修事業 益田港高津地区

では、次は、8番、港湾改修事業、益田港高津地区、お願いします。 [意見具申(案)読み上げ]

○(会長)ありがとうございます。それでは、担当委員から補足等ありましたらお願いします。

○ (委員) すみません、下から5行目なんですけども、今、改めて読み直してみますと、「マイナス60%も減少しており」っていうのは「マイナス」と「減少」が2回重なっていて表現が変かなと思いましたので、「マイナス」をカットしていただくか、「マイナス60%になっており」とか、どちらかをカットしたほうがいいかなと思いました。

それと、今日、何回か出ていまして、予算配分のことなんですけど、私、数年この委員をさせていただいておりますけども、予算配分がその年度ごとに国から下りてくる予算をいろんな公共事業に配分しているという認識がありませんで、例えばこの事業ですと、46億という最初の総事業費が決まっていて、それがもうある程度確保されたものを、事業年度で均等ではなくかもしれませんけど、割り振りしていってその事業が進捗していくと思っていたんですけども、今年度いろいろ勉強させていただいて、今日もお話聞かせていただきますと、予算の配分は完了の時間を大きく左右していると思うんですけども、優先順位がかなり大きなウエートを占めているというふうに認識したんですけども。

ということは、この事業は、ここにも記載させていただいていますように、もう30年 経過しているということは、優先順位がどちらかというと低くここまで経過してきている という認識かなというふうに感じたんですけど、そう思ってよろしいんですかね。

- (会長) では、港湾空港課さん、お願いします。
- (港湾空港課) 港湾空港課です。先ほど、予算の優先順位という話でございますが、確かに当初においてこの事業の優先度が高かったかと言われますと、なかなかほかにも優先順位が高い事業ございまして、重点配分できてなかったという面もございます。

あと、もう一つには、予算をつけたくても海上工事で、要は静穏な時期しか工事ができませんので、ある程度施工日が限られるといったような状況もあって、なかなか事業が進

捗しなかったという面もございます。

ただし、ここ、令和3年度からは本事業を重点計画に位置づけて、予算も重点配分して いるところでございます。以上です。

- (会長) どうぞ。
- (委員) ありがとうございました。

あともう1点、これはこれに関わるんですけども、特にこの、何ですかね、具申案の内容とは違うんですけども、先ほども河川のところで、掘削をすることで少しでも災害を防ぐというお話があったんですけども、私、環境関係の活動をしていていつも思うのが、例えば高津川ですと、災害が起きないために河川をいろいろ人為的な形で改良といいますか、工事することによって、例えばそこでアユが産卵できなくなっていたり、そういったことを時々目にして、この益田港に関しても常に砂を掘削していらっしゃるんですけども、確かにのけないといけないからのけてらっしゃるんだと思うんですけど、今までも何度かお伝えしてきたんですけども、自然に逆らったら結局は自然からまた私たちが何かを受けるっていうふうなのが、私がこの何十年か生きてきてこの今までの歴史を見てきたところの判断でして、そこのところは、今までもお伝えしたように、森のことですとか、林業者とかっていうところと、さっきのグリーン製品ともあれなんですけど、他の関連部署の方といろいろ調整しつつ今後に備えていただくということをぜひお願いしたいなというふうに感じていますので、そのところをちょっとお伝えしたいなと思いました。

- (会長) 港湾空港課さん、どうでしょうか。
- (港湾空港課) アユの生育環境に関しましては、ちょっと私、細かな今、データを持ってはおりませんが、工事に当たりまして、高津川漁協、アユのほうをしておられる漁協さんとも工事の内容とか時期的なところも含めて協議して、そういったような環境に配慮して実施するように努めているとこでございます。引き続き、環境には配慮してまいります。 ○ (会長) ほかの委員さんも何か質問ありましたら。
- (委員) 1点はアユの遡上、私も海岸のほう住んでおりますけども、これ、あまりこの 港は影響してないと思いますが。(「そうですね、これとは関係なくですね」と呼ぶ者あ り)ちょっとこの港は、私は最初見たとき不思議な気がしたんですけども、マイナス3メ ートルという表示がありますよね。これは砂を掘ってマイナス3メートルに計画されてお るのか、この反対側、高津側の河口とこの現在計画されておる間の水深というものは、3 メートルより浅いですか。ちょっとそこのとこ確認をしたいですが。

- (会長) 数字が出るでしょうか。
- (港湾空港課) すみません、マイナス 3 メートルっていうのは、そこを利用する漁船等の水深等規格に応じて、どのぐらいの水深が要るかというのは設定しております。海岸部に近くなるほど当然ながら浅くなってきますので、防波堤の先端辺りは現状でも 3 メートル以上取れているところもございますが、当然岸に近い側っていうのはもう浅くなってきますので、そこは 3 メートルまで掘るということでございます。
- (委員) すると、この港の上流部は高津川とつながっているんですよね。
- (港湾空港課) つながっております。
- (委員) つながっていますよね。ということは、このマイナス 3 メートルは船とか航行等に必要な水深でしょうけども、かなりここは砂がたまりやすいところで、度々、砂を掘らないとこの係留するところは維持が難しいかなという、今、写真を見て何かそういうふうに思いました。対策って言ったって、立てようがないと思います。沖合に防波堤が 4 0 メートルありますけども、多分、これは波を砕くためのもので、砂止めにはあまり効果はないと思います。もう完了も近いですから、言われるように、5年後にはこの評価委員会に出てこないように早期に仕上げていただきたいと思います。
- (会長) よろしくお願いします。
- (港湾空港課) 改めまして、港湾空港課です。委員の皆様方には、抽出していただきました益田港高津地区港湾改修事業及び浜田港長浜地区の臨港道路整備事業につきまして、 御審議いただきありがとうございます。

益田港につきましては、先ほどもお話ししたとおりでございますが、どうしても海上工事となるということで施工期間が限られるため事業が長期化する傾向にあり、本事業においても30年という長い期間が経過しております。今後は、防波堤の整備が進み、通年で施工が可能な港内の施設整備へと移行する予定としております。

また、予算の話もございましたが、繰り返しになりますが、令和3年度からは本事業を 重点計画に位置づけており、予算も重点配分してまいります。

また、漁業者数の減少についての御指摘がございました。水産業の振興を所管する部署では、沿岸自営漁業の新規就業者確保などを重点推進事項に位置づけ、取組を進めているところでございます。

益田港は石西地域の沿岸漁業の拠点であり、港湾利用者の安全確保や利便性の向上を図るため、早期完成に向け進めてまいります。

以上でございます。ありがとうございました。

○ (会長) ありがとうございました。

【砂防課関係】

- ⑨事業間連携砂防等事業 旭が丘地区
- (会長)事業間連携砂防等事業、旭が丘地区をお願いします。 〔意見具申(案)読み上げ〕
- (会長) ありがとうございます。

では、担当委員から何か補足等がありましたら。すみません、マイクを回していただけますか。

- (委員) 最後に書きましたとおりでして、とにかく早く工事を終えて安心できるように してやっていただきたいということと併せて、それまでの間に何かトラブルが起きないよ うに監視体制をぜひともお願い申し上げたいという、以上2点を、文章に書いてあるとお りでございますが、よろしくお願い申し上げたいと思います。以上です。
- (会長) ありがとうございます。

ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。何か御意見ありますか。

ないようでしたら、この具申案で決定ということにします。

では、砂防課さんのほうからこの具申案に対するコメントをお願いします。

○ (砂防課) 砂防課です。本日は課長の中村が来る予定でしたけど、今日、急遽急用ができまして欠席させていただきましたので、代わりにコメントさせていただきます。

委員の皆様には、砂防課が所管します3つの事業間連携砂防等事業、深山地区、旭が丘地区、三保市谷につきまして、御審議いただきありがとうございました。また、事業継続の評価をいただき、重ねてありがとうございます。

いずれの事業も、地すべりや土石流から人命や重要インフラを守るための対策施設を整備するものでございますが、近年、自然災害は激甚化、頻発化の傾向にあります。本日いただいた御意見のとおり、住民の安定した生活基盤を一日も早く確保し、住民の不安を解消できるよう引き続き早期完成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

それから、委員さんのほうから最後のところでコメントありましたけど、引き続き監視 等もさせていただきますし、最終的には、事業完了の時には、対策事業の効果を確認する ようなこともしておりますので、そういったところで安全安心を確保していきたいと思っ ております。

本日は貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

○ (会長) ありがとうございました。

【総括的意見】

○ (会長) それでは、個別箇所の審議は終了しましたので、次は、最初に戻って総括的意 見について審議を行おうと思います。では、読み上げをお願いします。

〔意見具申(案)読み上げ〕

○ (会長) ありがとうございました。

僕が書いたものなんですけど、今日の最初にも議論したグリーン製品のことも最初は書いていたんですけど、調べてもらうとかなりの量が使われているっていうことで、まだはっきりしないところがあるので、今回は文字にはしませんでした。

ただ、今日の御意見いただいて、来年からは何らかの形で割合を見せていただけるっていうことになったので、一歩進歩したなっていうふうに思います。それが、今の総括的意見の中の道路事業のとこに書いているんですけど、1.5車線的改良の算定シート、ちゃんと毎年使っていただいているんで、これもこの委員会でよく分からんって言い続けたことがちゃんと実を結んでいるっていうことで、グリーン製品のこともそのように実を結べばいいなと思っています。

あとは、港湾事業、益田港のとこで出ていたんですけど、社会情勢が大きく変わっているっていうところにちゃんとついていかないと、益田港に漁業者がいなくなったら、やっぱり僕たちはこれを見たらもう中止ですねって言わないといけない。極端なときはそうなんじゃないかなと思うので、世の中の変化を県がリードして公共事業ついていかないといけないんじゃないかなという気持ちを込めています。書いた気持ちはそんな気持ちで書きました。

何か御意見があったら、直すとこあったら、お願いします。

お願いします。

- (委員) 文中に、採択された事業が長期化をすることは事業の目的に反するところであ り、こういうことはいい文章だと思います。
- (会長) ありがとうございます。
- ○(委員)危険だから採択されているのに事業が長引くとは何事かと、こういうことだと

思いますので、この表現は的確だと思います。ありがとうございました。

○ (会長) 命がかかっていますからね。

何かほかに御指摘ありましたら。

では、この総括的意見で出させていただいていいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。では、具申案、以上のように決定しました。

以上で議事は終わりまして、知事への意見具申は12月20日の水曜日に僕が行くこと になっています。

〈今後の委員会運営について〉

最後ですけど、来年以降の委員会の運営について、今回のこと、経験も踏まえてさらに よくしていきたいので、何か御提言とか、こんなんしたらどうかなっていうようなことあ れば教えてください。

○ (委員) 私の個人的な意見ですけども、今回23件ございましたけど、そのうち選んでいこうと、いわゆる先ほどこういったポイントでもってこの9件を選んで、それぞれの担当で検討しなさいということ、担当が主になって検討しなさいっていうふうに御指示賜ってやってきたんですが、なるべくなら件数はもうちょっと増やすべきではないかという私は思います。1人2件はやって、できれば、私の個人的な意見ですけど、23件でしたらこれ割って、2人2件か何かやって、これはやっぱり誰かが担当して、出たものに対しては見るというか、やっぱり考える人が1人ぐらいは、やはりほかのやつは関係ないわけないですよ。どうしてもほかのところまで考えにくいんですよ。

- (会長) そうですね。
- (委員) やっぱりそれが50件、60件と言われたらそんなことは言いませんけど、二 十数件でしたらちゃんと割って、全員の皆さんが分担してやるべきだと私は思います。
- (会長) ありがとうございます。

そのことは、この後お話に出そうかなと思っとったところでした、本当にちょうど。 また来年の委員会始まるときに、1回目にどうしようかなっていうのは御意見を聞こうと 思っていました。

23件ぐらいでしたら多分本当に、委員が言われるように、2件、3件を担当はできるんですが、多分現場見に行くのが大変なんですよね。

- ○(委員) それが大変だったらもう分けて行けばいい。そこを見る人はまず行くんだと。 それ以外は来なくていいっていうわけじゃなくて、都合が悪かったら来なくていいってい うふうにやって、今度はこの方でやるんだって、スケジュール決めて、それで、あんたは ここでは必ず出ないといけんよと。そうしたいな思っていたんですけど。
- (会長) なるほど。
- (委員) ぱんとスケジュール立てりゃもうすぐあっという間にできると思います。隠岐 の島まで行くという、そんなイメージはないです。簡単な話だと私は思います。
- (会長)確かにそうやって班分けして、行ったときもあるんですよ。 来年の件数は今のところ予測がつきますか。
- (事務局)約30件程度、そう聞いています。
- (会長) なるほど。やったらやれるぐらいな。現場回るのに2部隊で2日間とか3日間とかになるかもしれませんね。3部隊で2日間とか、そんな感じですかね。
- (委員) みんな行かないといけんっていうことはないと思いますからね。全体で概要説明はございますよね。
- (会長) はい。
- (委員)ですから、例えば西部地区はあんたが主体になって行くと。もうやり方だと思います。行ける人は行く。私はやるべきだと思います。
- ○(会長)ほかの方の意見はどうでしょうか、委員さんの皆さん。
- ○(委員)すみません、意見具申書くっていうことでしたら、前に2件書いたこともありますし、30はちょっと多いかなとは思うんですけど、やれなくはないと思います。ただ、現地行くかどうかっていうところは30だとやっぱり厳しくなるっていうところもあると思う、場所によってですね。

なので、一つの案としては、前、コロナのときにはビデオで結構詳しく説明していただいたので、まずはビデオなど使って全体的に見て、そこから実際に現地に行くところを何件か行ける範囲で抽出するっていうような、そういうようなやり方もあるかなと思います。
〇(会長)案外、ドローンで撮ってもらった映像っていうのが、河川とか道路はよかったですよね。長いものはよかったですね。実際現地に行っても、ここを見てくださいって言われたところにじっとしているので、そういう手もありますね。

これは、来年、委員会が始まるまでに事務局のほうと相談をして、ここに諮ろうかと思います。僕、来年も、委員も2年目、前もって準備ができます。そうします。

ほかに何か御意見ありますか。

委員を増やすっていう手もありますよね。委員が倍ぐらいになったら楽ですね。

- (委員) すみません、いいですか。
- (会長) はい。
- ○(委員)長もの、道路とか河川。もう現地見ても一部しか見ませんよね。港湾とか何かだと、大体状況見て、ここは港がこうなるかって想像がつくんですけども。長いもので、例えばもうあと2年で完了するとか、進捗率が80%を超えているとかいうとこを再評価して、ここでやめなさいというものは多分ないと思いますので、ある程度絞って、最初の段階で絞って、説明を聞きながら絞って、何か問題を抱えているとか正直に言ってもらって、かなり事業費が上がりそうだとか、ちょっと今軟弱地盤が出て困っているとか、そういうところがあれば現地を見るとか、スポット的に、重点を現場で見るという形だけん、最初の打合せをちょっと綿密にやって、現場を見るところ、再評価できっちり見るところをスポット化したほうがいいか分かりませんね。何となく全部見ちゃったよというと、いいかげんに見たねという感じも言われがちなので、最初の段階でよく吟味をして、問題点は抽出したところを全て見たと、こういうほうがかえって充実度があるか分かりませんね。○(会長)今年は23件だったですけど、朝10時から始めて多分夕方5時までやりましたので、そういう状況に、真剣に内容をみっちり聞くとそうなるでしょうね。

ほかに何か委員会の運用でこうしたらとかはありますか。

事務局さんのほうから何かありますか。

- (事務局) いろんな現場を何人か選んで行くことですけれども、委員会の設置要領で、委員会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと、要綱を直すと、そこの改正をというものを視野に入れながら考えるとこではありますけれども、私のほうの認識というかですが、委員会の委員の皆様の総意として意見を出していただくという認識でおりまして、今回、2回、3回で欠席された委員さんもおられるんですけども、現場のほうは全ての委員さんに見ていただいて、同じ認識を持っていただいて意見のほうを出していただければなという、事務局のほうの思いとしてはそういう思いを持っていますけども、来年度につきましては、会長とまたお話をしながらいい案を探っていければというふうに思っております。
- (会長)割と早めに浜田まで来ていただいて、1回目のことは相談するんですよ、どのように進めましょうかみたいなことを。

- (委員) いろいろな意見ございますのであれですけど、正直申し上げて、せっかく委員 という名をいただいて……。せっかく、この任をいただいてって思って、半分以下かと思 って。
- (会長) がっかりさせたわけですね。
- (委員) いや、がっかりというより、宿題を残したような感じがしたものですから。来 年はそんなことないようにということを強くお願いしようかと思って、今日は参ったとこ ろです。
- (会長)分かりました。御意見伺いました。検討材料にさせていただきます。 では、ほかに発言ないようでしたら、今の御意見は参考として来年に活かしていくということで。これで再評価対象地区の審議は終わりにしたいと思います。改めて、ありがとうございました。では、事務局にマイクを返します。
- (事務局) それでは、会長、委員の皆様、大変ありがとうございました。
- 5. 閉会挨拶(土木部次長)
- 6. 閉会

以上